

合同会社 NRE-46 インベストメント「(仮称) 真庭太陽光発電事業 環境影響評価書」に係る確定通知について

令和6年7月16日
経済産業省
大臣官房
産業保安・安全グループ

当省は、合同会社 NRE-46 インベストメント「(仮称) 真庭太陽光発電事業 環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、合同会社 NRE-46 インベストメントに対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた合同会社 NRE-46 インベストメントは、同条第2項の規定に基づき、岡山県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：岡山県真庭市

原動力の種類：太陽電池

出力：最大68,640kW程度(交流)

71,650kW程度(直流)

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和2年 8月24日
環境大臣意見受理	令和2年11月 6日
経済産業大臣意見発出	令和2年11月12日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和3年 1月29日
住民意見の概要等受理	令和3年 4月27日
岡山県知事意見受理	令和3年 7月 5日
経済産業大臣勧告発出	令和3年 7月19日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和5年 2月27日
住民意見の概要等受理	令和5年 5月12日
岡山県知事意見受理	令和5年 8月24日
環境大臣意見受理	令和5年 9月 1日
経済産業大臣勧告発出	令和5年11月14日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和6年 7月 5日
環境影響評価書確定通知	令和6年 7月16日

問い合わせ先：電力安全課 一ノ宮、福井、森江
電話：03-3501-1742（直通）